

# 医療介護総合確保促進法に基づく 山形県計画

令和2年1月  
山形県

**【令和3年3月変更】**

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

団塊の世代が特に医療・介護需要の高い後期高齢者となる2025年を見据え、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供できる体制「地域包括ケアシステム」を構築する必要がある。

また、医療や介護の需要が高まる一方、生産年齢人口の急減によりこれを支える人材の確保が困難になることが見込まれるため、中長期的な視点も含めた医療従事者等の確保・養成を進める必要がある。

本計画は、こうした施策を効果的に推進するため、医療と介護の総合的な確保に関する目標や、目標を達成するために必要な事業について定めるものである。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

山形県における医療介護総合確保区域については、村山、最上、置賜、庄内の4区域とする。

区域名	構成市町村
村山	山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町
最上	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村
置賜	米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町
庄内	鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

## (3) 計画の目標の設定等

### ■山形県全体

#### 1. 目標

地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化・連携を推進するとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

急性期病床から回復期病床への転換や回復期機能の充実に伴う急性期病床の適正化を推進する。

- ・地域医療情報ネットワーク登録患者数  
73,891人（H29年度末） → 86,000人（R1年度末）
- ・回復期の病床 1,750床（H29） → 2,200床（R4）
- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
 

高度急性期	933床
急性期	3,121床
回復期	2,938床
慢性期	2,275床

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療推進協議会の設置による在宅医療関係者等による多職種協働を図り、訪問診療の実施件数の増加など、在宅医療提供体制の更なる充実を図る。

- ・訪問診療の実施件数  
7,497件/月（H26年度） → 8,017件/月（R2年度）  
山形県における在宅療養者の人数は増加傾向にあり、その多くを高齢者が占めている。在宅療養者の脳卒中発症時、いち早く家族等の看護者が察知できるよう普及啓発を行う人材を育成する。
- ・脳卒中を呈する傷病者における、発症から119番通報までの平均所要時間の短縮。  
117.4分（H29年度（延4ヵ月）） → 100分（R1年度（延4ヵ月））

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- ・介護医療院（※） 18床（1カ所） → 28床（2カ所）
  - ・地域密着型介護老人福祉施設 1,505床（55カ所） → 1,505床（55カ所）
  - ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,224人/月分（125カ所） → 3,269人/月（127カ所）
  - ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 137人/月分（5カ所） → 166人/月（6カ所）
  - ・認知症高齢者グループホーム 2,334人（140カ所） → 2,388人（142カ所）
  - ・介護予防拠点 1,288カ所 → 1,665カ所
- （※）…療養病床からの転換に対して基金充当

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の医師数は山形大学医学部卒医師の県内定着等により着実に増加しているものの、人口10万人対医師数（平成28年末）は233.3人（全国第33位）で全国平均を下回る状況にあることから、関係機関と連携し、将来の医療需要を踏まえたうえで質の高い医療を安全に提供するため、人材確保・育成に取り組んでいく。

- ・人口10万人対医師数 233.3人《全国平均251.7人》（平成28年）  
→ 全国平均以上（令和2年）

- ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数  
60.32人(H29)→60.32人以上(R1)
- ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数  
10.00人(H29)→10.00人以上(R1)
- ・医師総数に占める女性医師割合  
16.8%(全国平均21.1%)(H28年)→全国平均以上(R2年)
- ・看護職員の従事者数 14,183人(平成28年)→15,216人以上(平成34年)
- ・新人看護職員離職率 5.3%(H29年度末)→2%台(R1年度末)
- ・災害支援ナースの登録者数 65人(H29年度末)→100人(R1年度末)
- ・看護学生県内定着率 66.2%(H29年度末)→70%(R1年度末)
- ・看護職員需給ギャップ 652人(H28年度末)の解消(R1年度末)
- ・救急科医師数の増加 25人(H28)→26人以上(R2)

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・第7期山形県介護保険事業支援計画の終期である令和2年度末までに、離職率を10%未満とすることを目標とする。

#### 【定量的な目標値】

- ・介護現場での就労を希望する高齢者等の就労者 20名

## 2. 計画期間

平成31年4月1日～令和6年3月31日

### ■村山地域

山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

### ■最上地域

山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

### ■置賜地域

山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

### ■庄内地域

山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

## (4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

#### 【医療分】

平成 30 年 9 月～31 年 1 月	関係団体から事業ニーズや意見を聴取
平成 31 年 2 月 13 日	山形県保健医療推進協議会開催
平成 31 年 3 月 4 日	最上地域保健医療協議会（地域医療構想調整会議）
平成 31 年 3 月 6 日	置賜地域保健医療協議会（地域医療構想調整会議）
平成 31 年 3 月 7 日	村山地域保健医療協議会（地域医療構想調整会議）
平成 31 年 3 月 11 日	庄内地域保健医療協議会（地域医療構想調整会議）

#### 【介護分】

令和元年 9 月	各市町村における地域密着型介護施設等の令和 2 年度整備計画について照会
令和 2 年 3 月	山形県介護職員サポートプログラム推進会議において介護従事者確保に向けた今後の取組みに関し意見聴取（新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため書面開催）

### (2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、事業受託者など関係団体の意見と山形県保健医療推進協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行いながら、計画を推進していく。

### 3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.1 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,151千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	各ネットワーク協議会等							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するためには医療機関相互のネットワーク構築による医療機関間・医療介護の連携が不可欠であり、介護施設など対象施設の拡大などネットワーク化を進める必要がある。							
	アウトカム指標：地域医療情報ネットワーク登録患者数 73,891人(H29年度末) → 86,000人(R1年度末)							
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、各構想区域において病院・診療所・介護施設等で切れ目のない医療情報連携を可能とするよう、介護施設など対象施設の拡大やクリティカルパスとの連携強化を図り、ICTを活用した医療機関等相互のネットワーク化を進める。							
アウトプット指標	ネットワークに参加する参照医療機関等の数 400機関(H29年度末) → 450機関(R1年度末)							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関相互のネットワーク化を進めることにより、病床の機能分化を推進するとともに、地域医療情報ネットワークの登録患者数の増加ひいては県民への切れ目のない医療の提供につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民  うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
		基金	国(A)				(千円)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)	4,767
			計(A+B)				(千円)	2,384
		その他(C)		(千円)			7,151	(千円)
備考(注3)								

#### (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.2（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,199,078千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換整備を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：R1 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 急性期病床の減や回復期病床への転換（H29:5,654床→R4:5,254床）</p>						
事業の内容	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、地域医療構想研修会の開催や地域医療構想アドバイザーの助言活動等により、関係者の地域医療構想に対する理解を深める。また、各構想区域及び全地域の病床機能調整WGの開催により関係者間の協議を図りながら、必要な施設・設備の整備費など、基金の標準事業例を踏まえた総合的な支援を行い、病床の機能分化・連携を推進する。						
アウトプット指標	対象医療機関数：4機関						
アウトカムとアウトプットの関連	急性期病床から回復期病床への転換や回復期機能の充実に伴う急性期病床の適正化が推進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,199,078	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 400,000	
	基金	国(A)	(千円) 400,000		民	(千円)	
		都道府県(B)	(千円) 200,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 600,000			(千円)	
		その他(C)	(千円) 599,078			(千円)	
備考(注3)	基金所要見込み(R1:922千円、R2:150,000千円、R3:150,000千円、R4:150,000千円、R5:149,078千円)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 3 (医療分)】 医療機関間・医療介護の連携基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 43,153千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	郡市地区医師会、医療機関等					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能の分化連携を推進するためには、入院患者が病状に応じた病床機能等へ円滑に移行できるよう、医療機関間・医療介護の連携基盤の整備が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：R1 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 回復期の病床 H29:1,750床 ⇒ R4:2,200床</p>					
事業の内容	医療機関間・医療介護の連携基盤を整備するための取組みとして、地域の医療機関間・医療介護の連携をコーディネートできる人材の育成、医療機関間で患者情報を共有できるシステムの導入など設備整備に対する支援、地域における転退院支援など医療機関間・医療介護の連携に関する協議を行う連携会議等を実施することにより、病床機能の分化連携を推進する。					
アウトプット指標	病床機能分化連携を行う医療機関 4機関					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関間・医療介護の連携基盤の整備により、病床機能分化連携を行う医療機関の増加を図り、不足する回復期病床への転換など病床機能の分化連携を進める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 43,153	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 11,868
		基金	国(A)	(千円) 24,524		
			都道府県 (B)	(千円) 12,263		(千円) 12,656
			計(A+B)	(千円) 36,787		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 6,366		(千円)
備考(注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 4 (医療分)】 病床機能分化連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 86,221 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、山形大学医学部					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において回復期病床1,273床の整備が求められている。この回復期への転換に伴う施設・設備整備に向けては、医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向に関する調査・分析を行い、地域医療構想調整会議等における協議の際に回復期への転換を後押しするデータの提示と提言を行うことにより、医療機関における回復期への転換に係る意思決定を図る取組みと併せて回復期へ転換した医療機関へ必要となる経験、技能を持った医師の配置を行う取組みが不可欠である。 アウトカム指標：急性期病床の減や回復期病床への転換 (H29:5,654床→R4:5,254床)					
事業の内容	回復期への転換に伴う施設・設備整備に向けて、山形大学医学部において医療機関への調査により収集した診療実績、患者動向などの分析を行い、地域医療構想調整会議等における協議の際に医療機関に対して将来の医療需要の動向や医療機関が担うべき機能など回復期への転換を後押しするデータの提示と提言を行う取組みに加え、回復期に転換した医療機関へ必要となる経験、技能を持った医師を配置する取組みを併せて行うことにより、地域医療構想の実現を図る。					
アウトプット指標	回復期病床へ転換した医療機関への医師配置数：10人 (R1年)					
アウトカムとアウトプットの関連	急性期病床に比べ回復期病床は医師の配置が進まない状況にあることから、回復期病床へ転換した医療機関へ必要な医師を配置する取組みにより、地域医療構想上で必要となる回復期病床の整備を行いやすい環境となる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 86,221	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 57,480
		基金	国(A)	(千円) 57,480		
			都道府県 (B)	(千円) 28,741		(千円)
			計(A+B)	(千円) 86,221		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.5 (医療分)】 在宅医療推進協議会の設置・運営				【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域									
事業の実施主体	山形県・県医師会									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けては在宅医療提供体制の充実が不可欠であり、多職種協働による在宅医療推進協議会を設置する。									
	アウトカム指標：訪問診療の実施件数 7,497 件/月 (H26 年度) → 8,017 件/月 (R2 年度)									
事業の内容	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する多職種協働による在宅医療推進協議会を設置する。									
アウトプット指標	在宅医療推進協議会の開催回数 1 回 (R1 年度末)									
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療推進協議会の設置による在宅医療関係者等による多職種協働を図り、訪問診療の実施件数の増加など、在宅医療提供体制の更なる充実を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)				
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)				
		その他 (C)		(千円)		0				
備考 (注3)	基金所要見込み (R1: 0 千円)									

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.6 (医療分)】 救急救命体制整備促進事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】  74 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	山形県における在宅療養者の人数は増加傾向にあり、その多くを高齢者が占めている。 ①現在、山形県における脳卒中による死亡率は全国で最下位クラスであること、②高齢になるほど脳卒中発症のリスクは増加することから、山形県では、在宅医療における脳卒中对策が急務となっている。 高齢の在宅療養者の脳卒中重症化を防ぐには、常に看護についている家族等がどれだけ早く発症に気づくことができるかが非常に重要である。							
	アウトカム指標：脳卒中を呈する傷病者における、発症から119番通報までの平均所要時間の短縮。 平成29年度(延4ヵ月)：117.4分 ⇒令和元年度(延4ヵ月)：100分							
事業の内容	在宅療養者の脳卒中発症時、いち早く家族等の看護者が察知できるよう普及啓発を行う人材を育成するため、講習会を開催する。							
アウトプット指標	講習会受講者数：32人							
アウトカムとアウトプットの関連	普及啓発を行う人材が増加することにより、より多くの在宅療養者の看護者が脳卒中の発症をいち早く察知できるようになることから、脳卒中発症から119番通報を行うまでの平均所要時間が短縮される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		74		49		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)		(千円)		74	(千円)	
その他(C)		(千円)		(千円)				
備考(注3)	基金所要見込み(R1：74千円)							

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.7 (医療分)】 医療的ケア児支援者養成のための研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 <b>771</b> 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形大学医学部					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅で生活する医療的ケア児を地域で支えていくためには、医療、福祉、教育、保育、行政といった多様な職種の支援が必要となるため、各分野における支援者の育成が必要となる。 アウトカム指標： 医療的ケア児の受入れが可能な障害児通所支援事業所 11事業所 (H30.6) → 15事業所 (R2.3)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成人在宅医に、小児の在宅医療にも対応してもらうための研修を実施する。具体的には、病院の主治医（小児科医）と共に患児の自宅での診療を行うことで、成人在宅医に小児の診察経験を積んでもらう。</li> <li>・ 各分野で支援に携わる多職種の人材確保及び質の向上のため、講義及び実習による支援者養成研修を実施し、支援に必要な医療的知識・技能を習得してもらう。</li> </ul>					
アウトプット指標	研修参加者 100 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修を通じて医療的ケア児への対応に慣れてもらうことで、医療的ケア児の受入れが可能な事業所等を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) <b>771</b>	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) <b>514</b>		
			都道府県 (B)	(千円) <b>257</b>		(千円) <b>514</b>
			計 (A+B)	(千円) <b>771</b>		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) <b>514</b>
備考 (注3)	基金所要見込み (R1: 771 千円)					

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅療養・緩和ケア等の連携支援			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	庄内区域							
事業の実施主体	鶴岡市立庄内病院							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	がんと診断された時から治療、在宅医療まで切れ目のないがん医療の提供が求められており、いつでもどこでも適切な医療サービスを受けられる保健医療提供体制の強化が必要となっている。							
	アウトカム指標： がんの地域連携パス運用件数の増加 (H29年度148件→R1年度180件)							
事業の内容	山形県がん診療連携指定病院である鶴岡市立庄内病院が実施する在宅療養や緩和ケア等の連携事業への補助							
アウトプット指標	○ 地域のかかりつけ医等を対象にした研修会の参加者数50名							
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会の開催により、在宅医療や緩和医療についての理解や知識を深め、指定病院と地域の医療機関との連携を強化し、がんの地域連携パスの運用増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民   うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		(A+B+C)		2,500			(千円)	
		基金	国(A)				(千円)	1,666
			都道府県(B)				(千円)	
		計(A+B)		(千円)			2,500	1,666
その他(C)		(千円)	2,500	1,666				
備考(注3)								

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 発達障がい者支援体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,187 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山地区、最上地区、置賜地区、庄内地区					
事業の実施主体	県、鶴岡協立病院、社会福祉法人、NPO法人					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>・発達障がい児者の二次障がいによる精神科等医療機関への入院予防及び退院時の円滑な地域移行のために、適正な医療支援を提供するとともに、保健福祉関係等支援機関と医療機関が現状や課題・支援に関する情報等を共有・連携し、支援体制の整備を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 発達障がいによる入院患者数と外来精神療法を継続的に受けている発達障がい者数 入院／外来 4.8% (H28 年度) →4.8%以下 (R1 年度)</p>					
事業の内容	<p>・臨床心理士等のコメディカルを医療機関に配置し、発達障がい児への適切な関わり方等の助言を行うとともに、生活上の困難を抱える発達障がい者が在宅生活を継続できるよう関係機関と連携を図る。</p> <p>・身近な支援者が、発達障がい児の二次障がいを予防するための適切な関わりができるよう、相談・助言を行う。</p> <p>・うつ等二次障がいを持つ発達障がい者が、医療を受けながら地域で生活できる環境整備を図るため、関係機関による連携会議等を開催。</p>					
アウトプット指標	在宅医療体制推進のための連携会議開催回数：8回 コメディカル配置医療機関（1か所）の相談件数：延500人					
アウトカムとアウトプットの 関連	連携会議の開催及び相談・診療体制の整備により、在宅医療体制を推進することで、二次障がいである適応障がいやうつ等精神症状の発生・重症化を予防し、外来での対応が可能な在宅療養者の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,187	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 8,124		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 4,063			8,124
		計 (A+B)	(千円) 12,187			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 8,124
備考 (注3)	基金所要見込み (R1: 12,187 千円)					

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 10 (医療分)】 精神障がい者の地域生活移行支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】  1,703 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	精神科病院、精神保健福祉士協会							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	病状は安定しているものの、退院後の受け入れ先がないなどの社会的入院患者が数多く存在している状況にあり、長期入院者等の退院促進及び地域定着の推進のための体制を整備する必要がある。							
	アウトカム指標：精神科病院在院期間1年以上の長期在院者数1,663人(H29年度)→1,636人(R2年度)							
事業の内容	精神科医療機関の院内委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘し地域における医療と福祉の連携体制を整備する。また、精神科病院を退院した精神障がい者の地域生活の継続と再入院の防止、精神障がい者の日中の活動場所の確保などを推進するため、相談支援体制を強化する。							
アウトプット指標	相談支援事業所、就労継続支援事業所の「地域移行に係る支援技法研修会」参加者数：129人(R1年度) ※県内の相談支援事業所及び就労継続支援事業所 258×1/2							
アウトカムとアウトプットの関連	退院前や退院後の相談体制を整備・強化することで、精神障がい者の地域における受入体制を整備し、長期入院患者の地域移行を推進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,135
			計 (A+B)			(千円)		568
		その他 (C)		(千円)		0	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
					1,703	1,135		
備考 (注3)	基金所要見込み (R1: 1,703 千円)							

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供					
事業名	【No. 11 (医療分)】 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 <b>3,171</b> 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 134 か所 (H29 年度) →160 か所 (R5 年度)</p>					
事業の内容	<p>歯科医師又は歯科衛生士が常駐する在宅歯科医療連携室を運営し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築に資する以下の業務を行う。</p> <p>○医科・介護等との連携調整窓口、○在宅歯科医療希望者の窓口、 ○在宅歯科医療や口腔ケア指導等を実施する歯科診療所の紹介、 ○在宅歯科医療機器の貸出し、○在宅歯科医療に関する広報</p>					
アウトプット指標	在宅歯科医療連携室の運営 1 か所 (R1 年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療連携室を運営し、在宅歯科医療の推進等に資する業務を行うことにより、在宅歯科診療所数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) <b>3,171</b>	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) <b>2,114</b>		
			都道府県 (B)	(千円) <b>1,057</b>		(千円) <b>2,114</b>
			計 (A+B)	(千円) <b>3,171</b>		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) <b>2,114</b>
備考 (注3)	基金所要見込み (R1 : 3,171 千円)					

## (2) 事業の実施状況

別紙 1 「事後評価」 のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供					
事業名	【No. 12 (医療分)】 在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修の実施				【総事業費 (計画期間の総額)】 994 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 134 か所 (H29 年度) →160 か所 (R5 年度)</p>					
事業の内容	在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するため、歯科医師等を対象とした当該疾患に関する知識や歯科治療技術等についての講習会（山形県在宅歯科医師等養成講習会）を実施し、在宅歯科医療について専門性を持つ歯科医師等を養成する。					
アウトプット指標	講習を受けた歯科医師等 100 人 (R1 年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	講習会の開催により、在宅歯科医療についての専門性を持つ歯科医師等を養成し、在宅歯科診療所数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 994	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 662		
			都道府県 (B)	(千円) 332		民 (千円) 662
			計 (A+B)	(千円) 994		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円)		662
備考 (注3)	基金所要見込み (R1 : 994 千円)					

## (2) 事業の実施状況

別紙 1 「事後評価」 のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供					
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅歯科医療を実施するための設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,085 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、歯科診療所					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齡化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。					
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 134 か所 (H29 年度) →160 か所 (R5 年度)					
事業の内容	山形県が開催する在宅歯科医師等養成講習会等を修了した歯科医師が常勤する歯科診療所に対して、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	在宅歯科診療を実施する診療所への補助 13 か所 (R1 年度) 在宅歯科診療を実施する診療所への補助 12 か所 (R2 年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科診療を実施する診療所への補助を行うことにより、在宅歯科診療所数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,085	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 7,871		
			都道府県 (B)	(千円) 3,936		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 11,807		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 3,278		(千円)
備考 (注3)	基金所要見込み (R1 : 0 千円、R2 : 11,807 千円)					

## (2) 事業の実施状況

別紙 1 「事後評価」 のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 14 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 267,657 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、山形大学医学部 等					
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人対医師数は全国平均を下回っており、医師不足に対する対策が必要である。 アウトカム指標：人口10万人対医師数233.3人(全国251.7人)(H28年)→全国平均以上(R2年)					
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センター運営事業として、下記の事業を実施する。 ・医師修学資金の貸与 ・医学生・研修医に対する情報提供 ・医学生に対する地域医療実習の開催 ・定年退職医師再就業促進事業 ・医師少数区域等への代診医派遣 等					
アウトプット指標	・医師派遣・あっせん数：47.5人(H29)→47.5人以上(R1) ・地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%(R1) ・代診医派遣・斡旋回数：延べ266人(H30)→延べ266人以上(R2) ・県医師修学資金新規貸与者数：30人(R1)→30人以上(R2)					
アウトカムとアウトプットの関連	修学資金貸与医師等にキャリア形成プログラムに参加してもらい県内定着を促すことにより、県全体の医師数も増加する。 県医師修学資金を新規に貸与することにより、県内で勤務する医師の確保を図り、県全体の医師数が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 267,657	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 144,634
		基金	国(A)	(千円) 147,586		
			都道府県(B)	(千円) 73,794		(千円) 2,952
			計(A+B)	(千円) 221,380		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 46,277		(千円) 2,952
備考(注3)	基金所要見込み(R1:118,495千円、R2:102,885千円)					

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 15 (医療分)】 地域医療対策協議会における調整経費				【総事業費 (計画期間の総額)】 <b>3,513</b> 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域								
事業の実施主体	山形県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師数は、全国平均を下回っており、地域間においても医師の偏在がみられることから、実効的な医師確保対策を進めるため、関係者による協議の場が必要である。								
	アウトカム指標：二次医療圏ごと人口10万人対医師数の地域差 村山 287.0 人と、その他地域 170.6 人の地域差 1.68 倍 (H28 年) → 1.68 倍以下 (R2 年)								
事業の内容	地域医療対策協議会において、下記の事項等を協議する。 ・医師派遣に関する事項 ・医師確保計画において定める事項								
アウトプット指標	地域医療対策協議会の開催：5回 (R1)								
アウトカムとアウトプットの関連	医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間で協議・調整を行うことにより、医師確保対策の実効性を高め、医師偏在の解消に繋げる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考 (注3)	基金所要見込み (R1 : 3,305 千円)								

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 16 (医療分)】 産科・救急・小児等の不足している診療科の 医師確保支援				【総事業費 (計画期間の総額)】 <b>40,900</b> 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、山形大学、医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	産科医等については、訴訟のリスクも高く、昼夜を問わず対応が求められるなど、他の診療科に比べて医師への負担が重いことから、勤務内容に見合う処遇を確保し、周産期医療体制の整備を図る必要がある。 アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 60.32人(H29)→60.32人以上(R1) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10人(H29)→10人以上(R1)					
事業の内容	産科医等に分娩手当、新生児担当医手当等を支給する医療機関への財政的援助による産科医等の処遇改善や新生児科医を確保するための講習会を実施する。					
アウトプット指標	分娩手当支給者数 102人(H29)→102人以上(R1) 分娩手当を支給する医療機関数 11機関(R1)					
アウトカムとアウトプットの 関連	産科医等の処遇改善を推進することにより、県内医療機関で産科医等として勤務しようとする医師を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) <b>40,900</b>	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) <b>5,327</b>
		基金	国(A)	(千円) <b>6,830</b>		
			都道府県 (B)	(千円) <b>3,415</b>		(千円) <b>1,503</b>
			計(A+B)	(千円) <b>10,245</b>		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) <b>30,655</b>		(千円)
備考(注3)	基金所要見込み(R1:10,245千円)					

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 17 (医療分)】 周産期医療に従事する医師、看護師等の資質の向上を図るための研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,422 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、山形大学、山形県産婦人科医会、医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	山形県の新生児死亡率は、全国平均を上回っており、また周産期医療従事者数は全国平均よりも少ないことから、限られた資源を効率的・効果的に活用することが求められおり、医師・助産師・救急救命士等それぞれの役割に応じ、周産期医療の資質向上を図る必要がある。					
	アウトカム指標：新生児死亡率 1.4人 (H26～28年の平均) → 0.9人 (R2)					
事業の内容	ハイリスク分娩への医療技術、資質向上を図るため、医師、助産師、救急救命士等に対し、周産期医療に関する最新の治療方法や対処方法等について、それぞれの役割に応じた教育・研修を行う。					
アウトプット指標	研修会等実施回数：7回、研修への延べ参加者数：200名					
アウトカムとアウトプットの関連	多くの周産期医療従事者が、最新の治療方法や対処方法等を学ぶことにより、ハイリスク分娩の適切な対応を推進し、新生児死亡率の低減を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,422	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 491
		基金	国 (A)	(千円) 948		
			都道府県 (B)	(千円) 474		(千円) 457
			計 (A+B)	(千円) 1,422		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 457
備考 (注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 18 (医療分)】 救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施				【総事業費 (計画期間の総額)】 <b>518</b> 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、地区医師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の小児科医師数は139人（平成28年末調査・人口10万人あたり全国28位）であり、地域の医療資源の状況を踏まえた小児救急医療体制の補強及び質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小児科標榜診療所勤務医数（15歳未満人口10万人対） 43.8人（H26年度）→ 43.8人以上（R2年度）</li> <li>小児科標榜病院勤務医数（15歳未満人口10万人対） 65.8人（H26年度）→ 65.8人以上（R2年度）</li> </ul>					
事業の内容	地域医師会等において、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、地域の救急医や内科医等の医療従事者を対象とした小児救急に関する研修の実施を支援する。					
アウトプット指標	研修参加者数：150人（R1）					
アウトカムとアウトプットの関連	初期救急に携わる地域の小児科以外の医師を対象とした、小児救急医療に係る知識・技術の向上を図るための研修を実施することで、小児救急医療体制の補強及び質の向上を図られるとともに、医療圏内の病院小児科医の負担軽減となり、小児科標榜医の増加につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) <b>518</b>	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) <b>345</b>		
			都道府県 (B)	(千円) <b>173</b>		(千円) <b>345</b>
			計(A+B)	(千円) <b>518</b>		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) <b>345</b>
備考(注3)	基金所要見込み (R1: 518千円)					

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 19 (医療分)】 女性医師等の離職防止や再就業の促進				【総事業費 (計画期間の総額)】 22,848 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域								
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、県内医療機関								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医師全体に占める女性医師の割合が年々高まり、女性医師が安心して働き続けることができる環境整備が求められていることから、女性医師からの相談対応、女性医師への情報提供、及び女性医師の就労環境改善に取り組む医療機関への財政的支援を実施する必要がある。								
	アウトカム指標：医師総数に占める女性医師割合 16.8% (全国平均 21.1%) (H28年) →全国平均以上 (R2年)								
事業の内容	女性医師の就業継続を総合的に支援するため、下記の事業を実施する。 ①女性医師支援ステーションの運営 (相談受付、情報提供) ②女性医師の就労環境の改善に取り組む病院への財政的支援								
アウトプット指標	就労環境の改善に取り組む医療機関数 3機関(H30)→3機関以上(R1)								
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師の確保及び就業継続を支援することにより、県全体の医師数も増加する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
			11,140			1,666			
備考 (注3)	基金所要見込み (R1: 11,708 千円)								

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保					
事業名	【No. 20 (医療分)】 歯科衛生士の確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】  75 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齡化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齡者や在宅療養を 行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体 制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められ ている。  アウトカム指標：訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士数（研修修了 の歯科衛生士等の人数の累計）115 人（H26 年度）→300 人（R1 年度）					
事業の内容	臨床の現場を離れた歯科衛生士の復職支援と訪問歯科診療ができる歯 科衛生士を養成するための研修会を実施し、歯科衛生士の確保対策を 推進する。					
アウトプット指標	研修を受けた歯科衛生士数 50 人（R1 年度）					
アウトカムとアウトプット の関連	講習会の開催により、歯科衛生士の復職支援と共に、訪問歯科診療に 対応できる人材の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 75	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)  50  うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 50
		基金	国 (A)	(千円) 50		
			都道府県 (B)	(千円) 25		
			計 (A+B)	(千円) 75		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注 3)	基金所要見込み (R1 : 75 千円)					

## (2) 事業の実施状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 21 (医療分)】 新人看護職員の質の向上を図るための研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 23,909 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域								
事業の実施主体	各医療機関								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員を増加させるためには在職者の離職を防ぐ必要がある								
	アウトカム指標：5.3% (平成29年度) → 2%台 (令和元年度末)								
事業の内容	・新人看護職員研修を実施する病院等への研修経費の助成								
アウトプット指標	県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 29 医療機関								
アウトカムとアウトプット の関連	各病院に合わせた入職後の技術講習及びメンタル面を含めたフォローアップにより、離職者低下に繋げる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		23,909			4,071		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			3,332
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	12,804	(千円)					
備考 (注3)	基金所要見込み (R1 : 11,105 千円)								

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 22 (医療分)】 看護職員の資質の向上を図るための研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 24,511 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会、県立保健医療大学					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護の質向上には、数の確保と同時に看護技術の向上が必要					
	アウトカム指標：災害支援ナースの登録者数 65人 (平成29年度) → 100人 (令和元年度)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等の実施及び病院等に対する支援を行う。</li> <li>・災害発生時において派遣する災害支援ナースの登録者増加のための広報活動と、スキルアップのための研修会を実施する。</li> <li>・専任教員養成講習会開催に向け、カリキュラム策定や講師選定等を実施する。</li> </ul>					
アウトプット指標	災害支援ナースの養成研修受講者 40人					
アウトカムとアウトプットの 関連	災害支援ナースの養成研修の継続実施に加え、登録要件である研修受講者勤務先の了承を得るため、災害看護の啓発活動を行っていくことで、当面の目標である登録者数100人を目指す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 24,511	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 11,438
	基金	国 (A)	(千円) 16,340		民	(千円) 4,902
		都道府県 (B)	(千円) 8,171			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 24,511			(千円) 3,921
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)	基金所要見込み (R1: 24,511 千円)					

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 23 (医療分)】 離職防止を始めとする看護職員の確保対策				【総事業費 (計画期間の総額)】 <b>821</b> 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員の不足解消に向けた各種施策の検討が必要である。  アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 652 人 (平成 28 年度) → 0 人 (令和元年度) ※需給ギャップ：需要見通し (常勤換算) 14,835 人、従事者数 14,183 人					
事業の内容	・外部有識者を入れた会議の開催により 2025 年における看護需給見通しを策定するとともに、その結果に即した県内看護職員の確保対策施策を検討する。					
アウトプット指標	外部有識者を入れた会議の開催 1 回 (R1)					
アウトカムとアウトプットの 関連	外部有識者からの意見を踏まえた効果的な看護職員確保に向けた施策を展開することで、県内看護職員の増加に繋げる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) <b>821</b>	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) <b>547</b>  (千円)  うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) <b>547</b>		
			都道府県 (B)	(千円) <b>274</b>		
			計 (A+B)	(千円) <b>821</b>		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)	基金所要見込み (R1 : 821 千円)					

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 24 (医療分)】 看護師等養成における教育内容の向上を図るための体制整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 <b>53,735</b> 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	民間立看護師等養成所							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である。							
	アウトカム指標：看護学生県内定着率 66.2% (平成29年度) →70% (令和元年度)							
事業の内容	・民間立看護師等養成所に対し、運営費の補助を行う。							
アウトプット指標	補助対象校 5校							
アウトカムとアウトプットの関連	民間立看護師等養成所に対する運営費支援を通し、養成所の財務基盤を強化することにより、教育内容の向上及び学生の経済的負担の軽減を図り、県外校よりも本県就業率が高い県内校の入学者を促進し、将来の本県就業者の安定的な確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		<b>35,823</b>
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)		
		<b>53,735</b>						
備考 (注3)	基金所要見込み (R1 : 53,735 千円)							

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 25 (医療分)】 看護職員が都道府県内に定着するための支援				【総事業費 (計画期間の総額)】 <b>8,532</b> 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、県看護協会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である。 アウトカム指標：看護学生県内定着率 66.2% (平成29年度) →70% (令和元年度)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内看護学生および中高生、県外看護学校に在籍する県出身者、再就業希望者を対象として県内病院の職場説明会を開催する。</li> <li>・ 看護職員への興味を啓発するイベントの実施及びUターン就職支援等を実施する。</li> </ul>					
アウトプット指標	県内病院等職場説明会への参加人数 300名					
アウトカムとアウトプットの関連	県内病院の職場説明会の開催や求人情報の提供 (Uターン情報)、看護職員を目指す高校生等への啓発を地道に行うことで、看護職員の県内定着を促進していく。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) <b>8,532</b>	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) <b>910</b>
	基金	国 (A)	(千円) <b>5,688</b>		民	(千円) <b>4,778</b>
		都道府県 (B)	(千円) <b>2,844</b>			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) <b>8,532</b>			(千円) <b>4,778</b>
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)	基金所要見込み (R1 : 8,532 千円)					

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 26 (医療分)】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進				【総事業費 (計画期間の総額)】 160,153 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、看護師等学校養成所、県看護協会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足解消のため、就業者の増と離職者の再就業支援を同時に行う必要がある。 アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 652 人 (平成 28 年度) → 0 人 (令和元年度)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内看護師等学校養成所において県内地域医療を体験学習するセミナーを実施する場合、その経費を補助する。</li> <li>・ 経済的な原因による看護学校の中途退学を未然に防ぐため、看護学生に対する修学支援を行う。</li> <li>・ 離職看護師に対する相談支援等及び届出制度の啓発を行う。</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域医療体験セミナー実施の実施学校数 5 校</li> <li>・ 看護学生への修学支援 80 名</li> <li>・ 看護職員の届出制度の周知</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	県内医療機関の地域医療に対する貢献活動を学ぶ機会を看護学生に提供することで、地域医療への興味を啓発し、県内就業に繋げる。また、看護学生への修学支援により県内就業を、届出制度の周知により離職者の再就業を促進し、県内就業者の増加に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 160,153	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 71,362
		基金	国 (A)	(千円) 75,118		
			都道府県 (B)	(千円) 37,560		(千円) 3,756
			計 (A+B)	(千円) 112,678		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 47,475		(千円) 3,681
備考 (注3)	基金所要見込み (R1 : 112,678 千円)					

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 27 (医療分)】 勤務環境改善支援センターの運営				【総事業費 (計画期間の総額)】 <b>376 千円</b>	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員の不足解消のため、離職者数を低下させる必要がある  アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 652 人 (平成 28 年度) → 0 人 (令和元年度)					
事業の内容	・ 県内医療機関の勤務環境改善の取組みを支援する山形県医療勤務環 境改善支援センターの運営					
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 3 機関					
アウトカムとアウトプット の関連	各医療機関にあわせた勤務環境改善計画の策定をサポートし、離職者 数の低下を図り、看護職員の安定的就業を促進する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) <b>376</b>	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) <b>97</b>  (千円) <b>153</b>  うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) <b>153</b>
		基金	国 (A)	(千円) <b>250</b>		
			都道府県 (B)	(千円) <b>126</b>		
			計 (A+B)	(千円) <b>376</b>		
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)	基金所要見込み (R1 : 376 千円)					

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 28 (医療分)】 各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の 取組への支援				【総事業費 (計画期間の総額)】 <b>73,650</b> 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	各医療機関							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	女性が多い看護職において、子育て世代の就業落ち込み等を防ぐため、 就業継続が出来る環境整備が必要である。							
	アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 652 人 (平成 28 年度) → 0 人 (令和元年度)							
事業の内容	・院内保育施設を設置している病院等に対し、その運営に要する経費 を助成する。							
アウトプット指標	・院内保育所設置施設への補助 15 医療機関							
アウトカムとアウトプット の関連	子育て世代の就業継続可能な環境の整備等、働きやすい職場環境を整 え、新卒看護学生など看護職員の安定的就業を促進する。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		<b>73,650</b>			<b>7,106</b>	
		基金	国 (A)			(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		<b>23,792</b>
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
							<b>27,302</b>	
備考 (注3)	基金所要見込み (R1 : 46,348 千円)							

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 29 (医療分)】 災害時医療提供体制推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】  2,933 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	大規模災害時において、発災直後の急性期から中長期に渡って、適切に医療を提供するためには、医療従事者の育成・資質向上と、医療従事者・救助関係者や行政職員による緊密な連携と役割分担によるチーム医療の推進が必要である。 アウトカム指標： ○DMA Tチーム数 26チーム(H30年度)⇒27チーム(H31年度) ○災害時チーム医療従事者の養成人数 (H25～H30年度) 232名⇒(H25～H31年度) 282名					
事業の内容	全県及び2次医療圏ごとに、医師をはじめとして、看護師・薬剤師・作業療法士等を含む医療従事者、県及び市町村の行政職員、消防等救助関係者によるチーム医療体制推進会議を開催するとともに、これら幅広い職種を対象とした災害医療に係る研修会等を開催することにより、大規模災害時に各職種毎に統制を図り、職種間の明確な役割分担のもと体系的なチーム医療を実施することができる体制の整備・充実を図る。					
アウトプット指標	チーム医療体制推進に係る会議の回数：5回(R1年度) 災害医療に係る研修会等の開催：2回(R1年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	チーム医療を推進するための会議を開催することにより、関係機関間での連携を図るとともに、災害医療に係る研修会を実施することにより、医療従事者の人材育成・資質向上を行い、災害時医療提供体制の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,933	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,955
		基金	国(A)	(千円) 1,955		
			都道府県 (B)	(千円) 978		(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 2,933		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)	基金所要見込み(R1:2,933千円)					

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 30 (医療分)】 後方支援機関への搬送体制整備				【総事業費 (計画期間の総額)】  2,669 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	大規模災害時の被災地では、重傷を含む多数の負傷者が発生する他、医療施設の被災による機能低下や医療従事者の負傷などにより、十分な医療を確保できないため、被災地外へ搬送し救命することが必要である。  アウトカム指標：航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）を設置運営できる医師、看護師等の増加（H26～H30年度）476名⇒（H26～H31年度）576名					
事業の内容	大規模災害時に、非被災地域へ円滑に傷病者の搬送を行うため、航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の設置運営訓練を実施する。併せて、SCUに近い災害拠点病院DMATが定期的なSCU資器材の使用訓練及びSCUへの搬送訓練を行う。これらの訓練を通して、SCUの設置運営に関する多様な技術を習得している医療人材の幅広い育成・確保を図る。					
アウトプット指標	航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）に係る訓練の回数 1回（R1年度）					
アウトカムとアウトプットの 関連	本県SCUに係る訓練を実施することにより、医療人材が不足する本県においても、災害発生初期段階からSCUを設置運営できる体制の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,669	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,779
	基金	国(A)	(千円) 1,779		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 890			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 2,669			
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)	基金所要見込み (R1: 2,669千円)					

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 31 (医療分)】 救急搬送体制構築支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】  1,006 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	市町村					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県の救急科医師は全国的にみても不足している状況にある。こうした中、限られた医師で救急医療の提供が行われており、負担の軽減を図る取組みとその取組みを通じた救急科医師の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 救急科医師数の増加 25 人 (H28) → 26 人以上 (R2)</p>					
事業の内容	<p>救急車が概ね 30 分以内に到着しない地域を抱える市町村が、消防団等地域住民自らが医師を救急現場へ搬送する体制を整備し、医療の早期介入を図る。医療の早期介入による患者の予後改善により早期退院につなげ、救急科医師の負担軽減を図る。</p> <p>県は体制を整備した市町村に対し助成を行う。</p>					
アウトプット指標	取組みを行う市町村 3 市町村					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療の早期介入によって患者の予後改善がなされ早期退院等につながることで救急科医師の負担軽減を図り、救急科医師の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,006	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 170  (千円)  うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 170		
			都道府県 (B)	(千円) 86		
			計 (A+B)	(千円) 256		
			その他 (C)	(千円) 750		
備考 (注 3)	基金所要見込み (R1 : 256 千円)					

## (2) 事業の実施状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 32 (医療分)】 休日・夜間の小児救急医療体制の整備				【総事業費 (計画期間の総額)】  27,327 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	全国的に小児科医が不足する中、核家族の進展に伴い、休日及び夜間における小児救急患者の受診が増加する傾向にあるとともに、小児科専門医の診療を受けたいという患者ニーズが強くなっている。 アウトカム指標値： ・小児科標榜診療所勤務医数（15歳未満人口10万人対） 43.8人（H26年度）→ 43.8人以上（R2年度） ・小児科標榜病院勤務医数（15歳未満人口10万人対） 65.8人（H26年度）→ 65.8人以上（R2年度）					
事業の内容	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び「小児救急医療拠点病院」の運営に必要な経費に対する支援を行う。					
アウトプット指標	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤（土日祝日）：1病院 オンコール：8病院					
アウトカムとアウトプットの関連	夜間、休日等に重症小児患者を受入れるため、小児科医が診療を行う体制を整備する病院に対して助成をすることにより、県内の小児救急医療体制の整備・充実が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 27,327	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,883
		基金	国 (A)	(千円) 10,883		
			都道府県 (B)	(千円) 5,442		(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 16,325		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円) 11,002		
備考 (注3)	基金所要見込み (R1: 16,325 千円)					

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 33 (医療分)】 電話による小児患者の相談体制の整備				【総事業費 (計画期間の総額)】  21,841 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、山形県医師会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民がすぐに医療機関を受診するか否か迷う場合に比べ、県民の不安を解消する（休日・夜間診療所の適切な利用、二次・三次救急医療機関の負担軽減も図られる）</p> <p>アウトカム指標： 二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 80.6%（H28 年度）→79.7%（R1 年度）</p>					
事業の内容	地域の救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、県内どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ、小児科医をはじめ医師の負担を軽減するため、夜間の電話相談体制を整備するための経費に対する支援を行う。					
アウトプット指標	相談件数 4,400 件（R1 年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	救急電話相談窓口の設置により、患者の症状に応じた適切な医療機関への誘導がなされ、休日・夜間診療所の適切な利用促進と二次・三次医療機関の負担軽減が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,841	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 14,366	民	(千円) 14,366
			都道府県 (B)	(千円) 7,183		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 21,549		(千円)
			その他 (C)	(千円) 292		10,918
備考 (注3)	基金所要見込み (R1 : 21,549 千円)					

## (2) 事業の実施状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 社会福祉施設整備補助事業費 (老人福祉施設)	【総事業費 (計画期間の総額)】  179 〇千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域・最上地区・置賜区域・庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：特別養護老人ホームの入所申込者数 ▲300人 (平成29年度→平成31年度)	
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	介護医療院	16床 (1カ所)
	地域密着型特別養護老人ホーム	29床 (1カ所)
	小規模多機能型居宅介護事業所	29人/月分 (1カ所)
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	29人/月分 (1カ所)
	認知症高齢者グループホーム	54人 (3カ所)
	介護予防拠点	1カ所
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。		
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護医療院 18床 (1カ所) →28床 (2カ所)</li> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,505床 (55カ所) →1,505床 (55カ所)</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所3,224人/月分 (125カ所) →3,269人/月 (127カ所)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 137人/月分 (5カ所) →166人/月 (6カ所)</li> <li>・認知症高齢者グループホーム2,334人 (140カ所) →2,388人 (142カ所)</li> <li>・介護予防拠点 1,288カ所→ 1,665カ所</li> </ul>	
アウトカムとアウトプットの関連	特別養護老人ホームの整備と併せて、その他の地域密着型サービス基盤の整備を行い、地域包括ケアシステムの構築を推進することにより、	

特別養護老人ホームの入所申込者数の減少を図る。							
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)		
			国 (A)	都道府県(B)			
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 179 〇	(千円) 119 〇	(千円) 60 〇	(千円)		
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 179 〇	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)		公	(千円)	
	基金	国 (A)			(千円) 119 〇	民	(千円) 179 〇 うち受託事業等 (再掲)
		都道府県 (B)			(千円) 60 〇		
		計 (A+B)			(千円) 179 〇		
	その他 (C)	(千円)			(千円) 179 〇		
備考 (注5)	H31年度基金所要見込額		179千円				

## (2) 事業の実施状況

別紙1 「事後評価」 のとおり

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業									
事業名	【No.2 (介護分)】 介護人材確保対策連携協働推進事業			【総事業費】	1,024 <del>1,686</del> 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域									
事業の実施主体	山形県									
事業の期間	平成31年4月1日～令和3-2年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための基盤整備									
	アウトカム指標：関係機関の連携・協働による介護現場の問題解決に向けた取組みの強化									
事業の内容	①介護人材確保対策を推進するため、関係機関・団体等と役割分担及び連携・協働を行う推進会議を運営する。 ②今後介護職員が備えるべきスキル及びその習得に向けた方策について検討する分科会を開催する。									
アウトプット指標	推進会議2回、分科会3回開催									
アウトカムとアウトプットの関連	分科会において介護現場の問題や解決策を検討したことを、推進会議の関係機関によって役割分担及び連携・協働しながら取組みを強化していく。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	1,024 <del>1,686</del>	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	682 <del>1,124</del>	
		基金	国 (A)		(千円)		682 <del>1,124</del>	民	(千円)	
			都道府県 (B)		(千円)		342 <del>562</del>		(千円)	
			計 (A+B)		(千円)		1,024 <del>1,686</del>		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		その他 (C)		(千円)			(千円)			
備考 (注3)										

### (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護のお仕事プロモーション事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 <b>5,621 〇千円</b>			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県 (介護サービス事業者団体、職能団体、社会福祉法人等への助成)							
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための介護の仕事への理解促進							
	アウトカム指標： 県内養成施設卒業者の県内施設等への就職率 85%							
事業の内容	① 介護業務に興味を持つ人や就業希望者に対する介護現場体験 ② 若年層に対する介護職の情報発信							
アウトプット指標	介護職に対する理解促進、興味関心の向上に取り組む団体数 7							
アウトカムとアウトプットの関連	多くの団体により介護職に対する理解を促進することで、養成施設への進学、県内就職の促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				<b>5,621 〇</b>				
	基金	国 (A)		(千円)		公民の別 (注1)	(千円)	
				<b>3,747 〇</b>				
		都道府県 (B)		(千円)				(千円)
		<b>1,874 〇</b>		<b>3,747 〇</b>				
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
		<b>5,621 〇</b>				<b>3,747 〇</b>		
その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)	平成31年度1,654千円、令和2年度3,967千円							

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No.4 (介護分)】介護職員初任者研修受講支援事業				【総事業費】 1,105 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援						
	アウトカム指標：介護職員の離職率10%未満						
事業の内容	介護事業所が所属する初任段階の介護職員を、介護職員初任者研修へ参加させるために負担する受講料に対する助成。						
アウトプット指標	初任者研修受講費用助成人数20人						
アウトカムとアウトプットの関連	受講費用を助成することにより受講を促し、介護の知識・技能の向上を通して業務へのモチベーションを高め、離職防止・定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	(千円)			
備考 (注3)	平成31年度165千円、令和2年度940千円						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり

**(1) 事業の内容等**

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.5 (介護分)】介護職員相談窓口委託事業				【総事業費】 2,362 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県(プロポーザル方式による委託)							
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援							
	アウトカム指標：介護職員の離職率10%未満							
事業の内容	介護職員相談窓口を業務委託により設置する。受託者は下記の相談方法による相談を受けるとともに、内容等により他の相談窓口を紹介する。 ①窓口による相談：週1日以上、窓口に相談員(社会福祉士や産業カウンセラーなどの有資格者)を配置し、相談に対応する。 ②電話による相談：週5日の平日。相談員が携帯電話等で対応する。 ③電子メールによる相談：24時間対応 ④出張相談：必要に応じて、出張による相談を行う。 ⑤専門家による相談：必要に応じて、弁護士や社会保険労務士、心理カウンセラーなどの専門家による相談を行う。							
アウトプット指標	介護職員相談窓口における相談件数 100件							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員専用の相談窓口を設置し、気軽に相談できる体制を整備することで、離職防止・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		2,362 千円			民	(千円)
	基金	国(A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円)
		都道府県(B)		787 千円				1,574 千円
		計(A+B)		(千円)				2,362 千円
その他(C)		(千円)	1,574 千円					
備考(注3)	平成31年度510千円、令和2年度1,852千円							

**(2) 事業の実施状況**

別紙1「事後評価」のとおり

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.6 (介護分)】若手介護職員交流促進事業				【総事業費】 770 〇千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県 (プロポーザル方式による委託)						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援						
	アウトカム指標：介護職員の離職率10%未満						
事業の内容	介護サービス事業所・施設の若手介護職員 (概ね入職3年未満) が一堂に会し、法人や施設等の枠を超えた交流 (職員同士のネットワークづくり) を図るための交流会を実施。 交流会内容 ・グループワーク						
アウトプット指標	交流会参加者 80人						
アウトカムとアウトプットの関連	離職率の高い入職後3年未満の介護職員を対象とし、介護の知識・技能の向上を通して業務へのモチベーションを高め、離職防止・定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民
	都道府県 (B)		(千円)	(千円)			
	計 (A+B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)	
	その他 (C)		(千円)	(千円)		513 〇	
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1 「事後評価」 のとおり

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化事業 (小項目) 多様な介護人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング							
事業名	【No.7(介護分)】福祉人材確保緊急支援事業(福祉人材マッチング強化事業)				【総事業費】 8,648千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県(山形県社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護分野においては、個々の事業所の実情がわかりにくいこと、小規模事業所が多いことなどから、求職者が自分にふさわしい職場をみつけにくい状況にある。このため、山形県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労・定着を支援する。							
	アウトカム指標：紹介就職人数							
事業の内容	山形県福祉人材センターへのキャリア支援専門員2名配置による県内ハローワーク巡回相談(個別形式・ミニ講座形式(特別講師併用))、施設・事業所の巡回訪問、講師派遣による事業所内研修							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワーク巡回相談122回開催、相談325件(H30実績)以上</li> <li>・事業所内研修講師派遣20回、就職面談会2回以上</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	講師派遣により職場環境の改善に取り組みながら巡回訪問により求職者の人材センターの活用を促し、丁寧なマッチングによる紹介就職人数の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公     民	(千円)	
		(A+B+C)		8,648			うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 5,765	
		基金	国(A)					(千円)
			都道府県(B)					(千円) 2,883
			計(A+B)					(千円) 8,648
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象として介護の職場体験事業						
事業名	【No.8 (介護分)】 介護の入門的研修事業				【総事業費】	5,1306,235千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県 (プロポーザル方式による委託)						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴う介護人材確保のためのすそ野の拡大						
	アウトカム指標：介護職員の離職率10%未満						
事業の内容	介護現場での就労を希望する高齢者、主婦及び在日外国人を対象に介護アシスタントとして就労を前提に研修を実施。						
アウトプット指標	就労者20人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護アシスタントを雇用することで、介護職員が介護職員にしか出来ない業務に専念できる環境を整備し、離職防止・定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			3,4204,156
			計 (A+B)	(千円)			1,7102,079
		その他 (C)	(千円)	5,1306,235		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1 「事後評価」 のとおり

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.9 (介護分)】介護支援専門員資質向上事業 (介護支援専門員指導者研修等への派遣)				【総事業費】 64 279千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職の養成が求められている。						
	アウトカム指標：介護支援専門員養成研修の質の向上が図られる。						
事業の内容	介護支援専門員の法定研修の講師の質の確保・向上のため、厚生労働省等が開催する指導者向け研修等に、研修講師を派遣する。						
アウトプット指標	・厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 5名程度						
アウトカムとアウトプットの関連	人材育成に貢献できる指導者の確保により、介護支援専門員養成研修の質の向上が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				64 279		42 186	
	基金	国 (A)		(千円)		公	(千円)
				42 186			
		都道府県 (B)		(千円)			
		22 93					
計 (A+B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
		64 279					
その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.10 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員更新研修の実施)			【総事業費】 3,237千円 4,271千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県 (山形県老人福祉施設協議会へ委託)							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。							
	アウトカム指標：高度に専門的な援助技術を有する主任介護支援専門員のスキルの維持向上。							
事業の内容	主任介護支援専門員研修修了証の有効期限が概ね2年以内に満了する者を対象に、更新のための法定研修を実施する。							
アウトプット指標	・研修修了者 <del>140人</del> 117人							
アウトカムとアウトプットの関連	主任介護支援専門員資格の更新時期に受講する機会を設けることにより、主任として必要な知識及び技術の更なる向上が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等(再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	(千円)				
備考 (注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙1 「事後評価」 のとおり

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.11 (介護分)】介護支援専門員資質向上事業 (介護支援専門員研修向上会議)				【総事業費】 137千円 299千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。					
	アウトカム指標：介護支援専門員の研修評価のためのPDCAサイクルが構築される。					
事業の内容	介護支援専門員の法定研修の適正な実施のため、県担当、研修実施機関、研修の講師等を構成員とした、研修の評価検討を行う会議を実施。					
アウトプット指標	・会議の実施 年2回					
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員の法定研修の企画・実施について評価検討を行うことにより、研修の円滑な運営と効果的な実施が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 137 299	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 91 199
		基金	国 (A)	(千円) 91 199	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 46 100		
			計 (A+B)	(千円) 137 299		
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1 「事後評価」 のとおり

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.12 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員研修向上会議)			【総事業費】 371千円404千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。							
	アウトカム指標：主任介護支援専門員研修の質の向上が図られる。							
事業の内容	主任介護支援専門員の法定研修の適正な実施のため、研修内容の評価を行うとともに、研修講師、ファシリテーターを養成する。							
アウトプット指標	・研修講師、ファシリテーター養成研修修了者 30名							
アウトカムとアウトプットの関連	主任介護支援専門員の法定研修の講師、ファシリテーターを養成することにより、質の高い研修実施が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		247 269
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		247 269		
備考 (注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙1 「事後評価」 のとおり

**(1) 事業の内容等**

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業				
事業名	【No.13 (介護分)】福祉人材確保緊急支援事業 (離職介護人材の再就業促進事業)			【総事業費】	4,074千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域				
事業の実施主体	山形県 (山形県社会福祉協議会へ委託)				
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材が不足する中、介護福祉士のうち介護職として従事していない者は4割以上となっており、活用が課題となっている。社会福祉法改正により離職した介護福祉士等が都道府県福祉人材センターへ氏名、住所等を届け出ることが努力義務化されたことに伴い、届出制度の活用及び関連事業との連携により離職した介護人材の再就業を促進し、介護現場での即戦力となる人材を確保する。				
	アウトカム指標：届出システムの登録数、登録者の再就業数				
事業の内容	山形県福祉人材センターに専任職員1名を配置し、届出制度の周知啓発、届出システムの運用、届出者への情報提供、就職面接会等を実施				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度周知のための関係事業所等訪問、啓発資材送付先数 512先 (H30実績) 以上</li> <li>・就職面接会、施設見学会の開催回数 85回 (H30実績) 以上</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの関連	制度について啓発することで離職した介護福祉士等の届出を促し、所在等を把握するとともに、継続的な情報提供及び就職面接会、見学会の開催等のフォローアップにより再就業へつなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公 (千円)
		(A+B+C)	4,074	(国費)	
		基金	国 (A)	(千円)	における
			2,716	公民の別	
			都道府県 (B)	(千円)	(注1)
		計 (A+B)	(千円)		2,716
		4,074			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)		(千円)
					2,716
備考 (注3)					

**(2) 事業の実施状況**

別紙1「事後評価」のとおり

(1) 事業の内容等

<p>事業の区分</p>	<p>5. 介護従事者の確保に関する事業</p> <p>(大項目) 資質の向上  (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成  (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業</p>	
<p>事業名</p>	<p>【No.14 (介護分)】認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業</p>	<p>【総事業費】  0 7,604千円</p>
<p>事業の対象となる医療 介護総合確保区域</p>	<p>村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域</p>	
<p>事業の実施主体</p>	<p>山形県（一部を（社福）山形県社会福祉協議会、（社団）山形県老人福祉施設協議会、（社団）山形県歯科医師会、（公社）山形県看護協会、（社団）山形県薬剤師会、国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修センターへの委託として実施）</p>	
<p>事業の期間</p>	<p>平成31年4月1日～令和2年3月31日</p>	
<p>背景にある医療・介護 ニーズ</p>	<p>認知症高齢者等が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。  アウトカム指標：医療と介護分野の認知症対応力向上及び連携の強化</p>	
<p>事業の内容</p>	<p>○介護サービス事業所の管理者及び従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図るため、下記事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症対応型サービス事業管理者等養成研修</li> <li>・認知症介護基礎研修及び認知症介護指導者フォローアップ研修</li> <li>・施設看護職員B P S D対応研修</li> </ul> <p>○医療従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する適切な医療サービスの確保のため、下記事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポート医療養成研修及びかかりつけ医認知症対応力向上研修</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</li> <li>・歯科医師向け認知症対応力向上研修</li> <li>・薬剤師向け認知症対応力向上研修</li> <li>・看護職員向け認知症対応力向上研修</li> </ul> <p>○初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チーム員養成事業</li> <li>・認知症地域支援推進員養成事業</li> </ul>	

アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数（136名）</li> <li>・認知症サポート医養成研修受講者数（12名）</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数（200名）</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数（150名）</li> <li>・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数（50名）</li> <li>・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数（150名）</li> <li>・看護職員向け認知症対応力向上研修受講者数（100名）</li> <li>・認知症初期集中支援チーム員研修受講者数（12名）</li> <li>・認知症地域支援推進員研修受講者数（25名）</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>認知症高齢者に関わる医療・介護関係者の対応力向上研修の受講等により適切な医療や良質な介護を確保するとともに、医療と介護の連携強化を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 0 7,604	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0 329
基金		国 (A)		(千円) 0 5,069		民 (千円) 0 4,740
		都道府県 (B)		(千円) 0 2,535		
		計 (A+B)		(千円) 0 7,604		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)		(千円)		0 4,740
備考 (注3)						

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上	
事業名	【No.15 (介護分)】地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 23,262千円 26,648
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県(一部を(公益)山形県看護協会及びプロポーザル方式による委託)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： ① 地域包括ケアシステム構築に向けた取組を支援し、高齢者のQOLを向上 ② 高齢者の自立支援に資する地域ケア会議の開催の普及、地域で暮らす高齢者の生活支援の担い手の人材養成及び地域資源をコーディネートする地域包括支援センター職員の資質向上に向けた研修会の開催を通じて、県内の地域包括ケアシステム構築を促進する。 ③ 自立支援型ケアマネジメントに資する地域ケア会議開催市町村35市町村 ④ 県内地域包括支援センター向け研修会の開催 2回 ⑤ 生活支援等担い手研修会の開催 2地域	
事業の内容	① 自立支援型ケアマネジメントに向けた市町村支援事業・地域ケア会議調整会議 ② 地域ケア会議助言者スキルアップ研修事業 ③ 地域ケア会議コーディネーター養成研修 ④ 自立支援型サービス提供事業所創出モデル事業 ⑤ 地域包括支援センター職員研修事業 ⑥ 生活支援サービスの担い手の養成 ⑦ 生活支援コーディネーター養成事業 ⑧ 在宅医療介護連携市町村支援事業 ⑨ 訪問看護サービス提供体制整備事業	
アウトプット指標	市町村開催の地域ケア会議への専門職派遣調整数 延1,500名	
アウトカムとアウトプットの関連	市町村単位では確保が困難なりハビリ系専門職等の派遣を調整することで、専門多職種が参加する自立支援に資する地域ケア会議開催の	

定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 23,262 26,648	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 267 625
		基金	国 (A)	(千円) 15,508 17,765		民	(千円) 15,241 17,140
	都道府県 (B)		(千円) 7,754 8,883	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 15,241 17,140			
	計 (A+B)		(千円) 23,262 26,648				
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)							

**(2) 事業の実施状況**

別紙1 「事後評価」 のとおり

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築 のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上					
事業名	【No.16 (介護分)】 地域包括ケア総合推進センター運営事業				【総事業費】	9,637千円 12,044千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県 (プロポーザル方式による委託)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	要介護、要支援者に対して自立支援につながるケアマネジメントに資する地域ケア会議開催のための専門職の確保は、市町村単位では困難					
	アウトカム指標：専門職参加による地域ケア会議開催35市町村					
事業の内容	①市町村で開催する地域ケア会議への専門職派遣調整 ②市町村で開催する地域ケア会議へ指導者を派遣し実地指導を実施 ③地域ケア会議開催のための各種研修の開催					
アウトプット指標	市町村開催の地域ケア会議への専門職派遣調整数 延1,500名					
アウトカムとアウトプットの関連	市町村単位では確保が困難なりハビリ系専門職等の派遣を調整することで、専門多職種が参加する自立支援に資する地域ケア会議開催の定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		9,637	12,044	13		26
	基金	国 (A)		(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
		6,424	8,029	6,411		8,003
		都道府県 (B)		(千円)		(千円)
3,213	4,015	6,411	8,003			
計 (A+B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
9,637	12,044	6,411		8,003		
その他 (C)		(千円)		(千円)		
				6,411	8,003	
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.17 (介護分)】外国人介護職受入支援事業				【総事業費】	1,290 435千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県 (プロポーザル方式による委託)							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための雇用環境の改善							
	アウトカム指標：介護職員の離職率10%未満							
事業の内容	外国人介護職の受入のための諸制度の周知と受け入れ実績のある介護事業所によるセミナーを開催。							
アウトプット指標	セミナー・勉強会参加者 50名							
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護職を受け入れることにより、職場環境の見直しが図られ、また、介護現場の活性化に繋がり、離職防止が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				1,290 435			55 60	
	基金	国 (A)		(千円)		公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)				805 375
		計 (A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	805 375					
備考 (注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙1 「事後評価」 のとおり